

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月3日

【会社名】 株式会社レイ

【英訳名】 Ray Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 分部 至郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 準三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 準三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

a. 株式会社ニッポンムービー

名称 株式会社ニッポンムービー
住所 東京都港区芝二丁目9番10号
(本社：東京都港区六本木六丁目15番21号)
代表者の氏名 代表取締役 高尾 敏郎
資本金 55百万円
事業の内容 広告宣伝の企画制作等

b. 株式会社ニッポンムービー大阪

名称 株式会社ニッポンムービー大阪
住所 大阪府大阪市中央区南船場四丁目11番16号
(本社：東京都港区六本木六丁目15番21号)
代表者の氏名 代表取締役 嶋崎 忠康
資本金 50百万円
事業の内容 広告宣伝の企画制作等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a. 株式会社ニッポンムービー

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 個
異動後 1,000個 (うち間接所有：1,000個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 %
異動後 100% (うち間接所有：100%)

b. 株式会社ニッポンムービー大阪

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 個
異動後 1,000個 (うち間接所有：1,000個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 %
異動後 100% (うち間接所有：100%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は株式会社ニッポンムービーの株式を取得いたしました。これにより、株式会社ニッポンムービーの完全子会社である株式会社ニッポンムービー及び株式会社ニッポンムービー大阪が当社の子会社となりました。

その結果、株式会社ニッポンムービー及び株式会社ニッポンムービー大阪の資本金が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなりました。

異動年月日

平成26年3月1日